

(その1)

収 支 報 告 書

※該当箇所に☒すること

(ふりがな)

よこづかつよしこうえんかい

1 政治団体の名称

横塚剛後援会

2 主たる事務所の所在地

〒 327 -0844

栃木県佐野市富岡町129-13

3 代表者の氏名

横塚 剛

4 会計責任者の氏名

市村 恵

5 令和 6 年分

事務担当者の氏名

横塚 剛 (電話) 090-3082-6019

事務担当者の氏名

(電話)

政治団体の区分

- ☐ 政 党
- ☐ 政 党 の 支 部
- ☐ 政 治 資 金 団 体
- ☐ 政治資金規正法第18条の2
第1項の規定による政治団体
- ☒ そ の 他 の 政 治 団 体
- ☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- ☐ 2以上の都道府県の区域等
- ☒ 同一の都道府県の区域内

国会議員関係政治団体の区分

- ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る
国会議員関係政治団体
- ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る
国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名

公 職 の 種 類

資金管理団体の指定の有無(12月31日又は解散時点)

- ☒ 有 { 公 職 の 種 類 佐野市議会候補者等
資金管理団体の届
出をした者の氏名 横塚 剛
- ☐ 無

(※)資金管理団体の指定の期間

令和 6 年1 月 25日から

令和 6 年12月31日まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消を
した場合のみ記入。

※

受 付	3/10
審 査	3/10
入 力	4/18
番 号	07c0173
修 正	

(※) 国会議員関係政治団体
に関する特例の適用期間

令和 年 月 日から

令和 年 月 日まで

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体の指定・取消をした場合のみ記入。

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

(単位：円)

収 入 総 額	3,000,000
(前年からの繰越額)	0
(本年の収入額)	3,000,000
支 出 総 額	830,790
翌年への繰越額	2,169,210

2 収入項目別金額の内訳

(単位：円)

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
人 員	0 人

(2) 寄 附		
① 寄 附 (②を除く。) の 区 分	金 額 (円)	備 考
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	0	
(うち特定寄附)		
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	0	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)		
② 政 党 匿 名 寄 附		
合 計 (① + ②)	0	

(その4)

(4) 借 入 金		
借 入 先	金 額 (円)	備 考
横塚 剛	3,000,000	
こ の 頁 の 小 計	3,000,000	(注) 12月31日現在で、一団体又は一個人からの100万円を超える借入金が残る場合は、(その17)の有 ^レ と内訳として(その18)が必要です。
合 計	3,000,000	

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表		
項 目	金 額 (円)	備 考
1 経 常 経 費		
(1) 人 件 費		
(2) 光 熱 水 費		
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	132,540	
(4) 事 務 所 費		
小 計	132,540	
2 政 治 活 動 費		
(1) 組 織 活 動 費	642,400	
(2) 選 挙 関 係 費		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費		ア～エの計
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費		
イ 宣 伝 事 業 費		
ウ 政治資金パーティー開催事業費		
エ そ の 他 の 事 業 費		
(4) 調 査 研 究 費		
(5) 寄 附 ・ 交 付 金		
(6) そ の 他 の 経 費	55,850	
小 計	698,250 830,790	
合 計	830,790	(注) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出については、項目ごとにその額を「備考」欄に記載してください。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		備品 消耗品費	
支 出 の 目 的	金 額 (円)	年 月 日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
プリンター代	65,700	6 6 30	Abe Web Shop Yafoo店	岡山県倉敷市玉島 1367	
事務用品代	66,840	6 11 29	(株)BIGBARN	千葉県柏市藤ヶ谷523-4	
こ の 頁 の 小 計	132,540	(注1) 国会議員関係政治団体及び資金管理団体（指定期間中）のみ、人件費以外の経常経費について記載する必要があります。			
そ の 他 の 支 出	0	(注2) 国会議員関係政治団体にあつては1万円超の支出、資金管理団体にあつては5万円以上の支出はすべて個別に掲載し、それ以外の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。			
合 計	132,540	(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の項目ごとに、最後の頁に記載して下さい。			

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分			組織活動費 (広告費)		
支 出 の 目 的	金 額 (円)	年 月 日			支出を受けた者の氏名(団体に あつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつて は、主たる事務所の所在地)	備考
リーフレット代	228,800	6	8	22	㈱秋栄堂	栃木県佐野市高砂町2866-1	
政治活動看板代	124,300	6	10	12	㈱アイサイン	栃木県栃木市岩舟町和泉1510	
Webサイト製作費	289,300	6	11	7	㈱秋栄堂	栃木県佐野市高砂町2866-1	
こ の 頁 の 小 計	642,400	(注1) 国会議員関係政治団体にあつては1万円超の支出、その他にあつては 5万円以上の支出はすべて個別に掲載し、それ以外の支出は「その他の支 出」に一括して記載して下さい。 (注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目 ごとに、最後の頁に記載して下さい。					
そ の 他 の 支 出	0						
合 計	642,400						

(その15)

(3) 政治活動費の内訳				項 目 別 区 分				
				他の経費(雑費)				
支 出 の 目 的	金 額 (円)				年 月 日	支出を受けた者の氏名(団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千	円				
この頁の小計								
その他の支出				55850				
合 計				55850				

(注1) 国会議員関係政治団体にあつては1万円超の支出、その他にあつては5万円以上の支出はすべて個別に掲載し、それ以外の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最後の頁に記載して下さい。

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☒	☐	

※有無について☑して下さい。

（注）□が有の場合は「項目別区分」ごとに（その18）が必要です。

(その18)

2 資産等の項目別内訳

資 産 等 の 内 訳		項目別区分		借入金	
摘 要	金 額 (円)	年 月 日	備 考		
借入金 横場と徳川	3,000,000		横場と徳川		

(注) (その17) で有に☐の場合は、項目別区分ごとに別葉として作成して下さい。
借入金は「借入先」ごとの合計金額で日付は不要です。

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和  年 3月 3 日

政治団体の名称 横塚剛後援会

会計責任者の氏名 市村 恵 

代 表 者 の 氏 名 （代表者については解散する年の収支報告書にのみ記入すること）

- （注1） 会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。
- （注2） 政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名の他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者及び会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。